第五条第一号中ヌをルとし、同号リの次に次のように加える。

ヌ　販売業者、貸出業者及び展示業者であって、夜間に営業を行う場合にあっては、当該時間内に顧客、見学者等が犬又はねこの飼養施設内に立ち入ること等により、犬又はねこの休息が妨げられることがないようにすること。

第五条第二号イ中「契約の相手方」を「契約の相手方等」に改め、後段として次のように加える。

競りあっせん業者が、競りの実施に当たって、当該競りに付される動物を一時的に保管する場合も同様とする。

第五条第五号中ロをハとし、イをロとし、同号にイとして次のように加える。

イ　販売業者、貸出業者及び展示業者にあっては、夜間に犬又はねこを顧客と接触させ、又は顧客に譲り渡し、若しくは引き渡さないようにすること。

第六条第四号中「販売」の下に「、競り」を加え、同条に次の一号を加える。

六　競りあっせん業者にあっては、実施する競りに参加する事業者が動物取扱業の登録を受けていることを確認する等動物の取引に関する関係法令に違反していないこと及び違反するおそれがないことを聴取し、違反が確認された場合にあっては実施する競りに当該事業者を参加させないこと。

官庁報告

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成24年１月20日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 24 年１月 20 日

経済産業大臣　枝野　幸男

記

１．制定された日本工業規格

歯車測定機の評価方法―第１部：歯車形の基準器を用いる方法	B1757―１
偏光子試験方法	C5877―２
光増幅器―測定方法―第10―３部：マルチチャネルパラメーター―プローブ法	C6122―10―３
光ファイバ通信サブシステム試験方法―第２―10部：レーザ送信器の時間分解チャープ及びアルファファクタ測定	C61280―２―10
光ファイバ接続デバイス及び光受動部品―基本試験及び測定手順―第２―22部：温度サイクル試験	C61300―２―22
光ファイバ接続デバイス及び光受動部品―基本試験及び測定手順―第２―47部：熱衝撃試験	C61300―２―47
光ファイバ接続デバイス及び光受動部品―基本試験及び測定手順―第３―２部：シングルモード光デバイスの光損失の偏光依存性	C61300―３―２
非破壊試験―浸透探傷試験―第５部：50℃を超える温度での浸透探傷試験	Z2343―５
非破壊試験―浸透探傷試験―第６部：10℃より低い温度での浸透探傷試験	Z2343―６

２．改正された日本工業規格

歯車記号―幾何学的データの記号	B0121
管フランジ用ボルト・ナット	B1217
円筒歯車―インボリュート歯車歯形―第１部：標準基準ラック歯形	B1701―１
工業プロセス用調節弁―第１部：調節弁用語及び一般的必要条件	B2005―１
工業プロセス用調節弁―第４部：検査及び試験	B2005―４
電気絶縁用ガラスクロス補強エポキシプリプレグ集成マイカ	C2263
電気絶縁用ポリエステルフィルム補強エポキシプリプレグ集成マイカ	C2264
石英系シングルモード光ファイバ素線	C6835
情報技術機器―安全性―第１部：一般要求事項	C6950―１
電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性　第０部　電球類の口金・受金及びそれらのゲージ類の総括的事項	C7709―０
電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性　第１部　口金	C7709―１
電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性　第２部　受金	C7709―２
電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性　第３部　ゲージ	C7709―３
密閉形ニッケル・カドミウム蓄電池	C8705
家庭用及びこれに類する電気機器の安全性―第２―77部：手押し式制御芝刈り機の個別要求事項	C9335―２―77
家庭用及びこれに類する電気機器の安全性―第２―94部：はさみ形草刈り機の個別要求事項	C9335―２―94
ステンレス鋼の65%硝酸腐食試験方法	G0573
ステンレス鋼の硫酸・硫酸銅腐食試験方法	G0575
ステンレス鋼の応力腐食割れ試験方法	G0576
ステンレス鋼のアノード分極曲線測定方法	G0579
鋼管の自動渦電流探傷検査方法	G0583
ステンレス鋼の硫酸腐食試験方法	G0591
建築構造用圧延鋼材	G3136
熱間圧延棒鋼及びバーインコイルの形状，寸法，質量及びその許容差	G3191
機械構造用合金鋼鋼管	G3441
機械構造用ステンレス鋼鋼管	G3446
ステンレス鋼サニタリー管	G3447
オーステナイト鋳鉄品	G5510
超電導―残留抵抗比試験方法―ニオブ・チタン複合超電導導体の残留抵抗比	H7306
超電導―臨界温度試験方法―複合超電導導体の抵抗法による臨界温度	H7309
イソプロピルアルコール（イソプロパノール）	K1522
メチルエチルケトン	K1524
非破壊試験―浸透探傷試験及び磁粉探傷試験―観察条件	Z2323
非破壊試験―漏れ試験方法の種類及びその選択	Z2330
固体の超音波減衰係数の測定方法	Z2354
放射性物質による汚染に対する防護服	Z4809

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成24年１月20日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 24 年１月 20 日

経済産業大臣　枝野　幸男

記

廃止された日本工業規格

光ファイバ増幅器―測定方法―第１部：利得パラメータ測定方法	C6122―１
光ファイバ増幅器―測定方法―第２部：パワーパラメータ測定方法	C6122―２